

令和8年度山口県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、耕地面積^{※1}のうち水田面積の比率が8割と高く、中山間地域が約7割で条件不利地が多く基幹的農業従事者^{※2}に占める65歳以上の割合が84.8%（全国69.6%）と高齢化が進んでいるため、生産基盤となる水田は年々減少している。このような中、本県農業の生産基盤である水田を維持するためには、需要に応じた水稻生産並びに麦・大豆等の戦略作物、高収益な園芸作物等の作付推進による有効な活用を図りながら、効率的な農地集積と地域の中核となる経営体の育成や経営発展を進めることが重要である。

※1：耕地及び作付面積統計（農林水産省統計部）

※2：2025 農林業センサス

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生食用に加え、加工・業務用の需要に応えるため、集落営農法人が集積した水田への高収益作物（野菜、花き）の作付けを推進している。また、作業の効率化、単収や品質の向上を図るため、基盤整備と水田の汎用化を進めている。

一方で、高収益作物の生産拡大のためには、機械化体系の導入、適期栽培管理の徹底、集出荷体制の整備が課題となっている。このため、地域の農業生産の核となる中核経営体による品目に応じた機械化体系の導入、排水対策から防除、収穫までの適期栽培管理の徹底、出荷・調製作業の効率化等を図るとともに、新規栽培者等の確保・育成による園芸産地の規模拡大など、需要に対応した高収益作物の生産拡大に取り組む。

特に、水田高収益化推進計画における推進品目に位置付けている加工・業務用キャベツ及びオリジナルリンドウ、子実用とうもろこし、リーフレタスについては、関係機関等と連携の下、当該計画の目標達成に向け取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の高齢化等による水田面積の減少が続いているため、担い手の確保・育成や農地集積を進め、需要に応じた主食用米の生産に加え、気象条件や土壌条件に適した戦略作物や高収益作物のブロックローテーションによる作付けを推進し、引き続き、水田のフル活用に取り組む。

ただし、本県は中山間地域が7割を占め、条件不利地が多いことから、特に中山間地域においては、地域に適した体系も検討する。

なお、水田の畑地化については、地域の実情に応じて、麦、大豆や高収益作物の単収・品質の向上を図るため、基盤整備事業と一体的な推進を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 家庭用

地産・地消を基本に、山口米のラインナップ拡充やストーリー性・特色のある商品づくりを推進するとともに、県内量販店をはじめ、直売・インターネット等の多様な販路の創出を行う。

また、地域における適地適作の実践及び食味・外観等の品質向上に向けた栽培管理を徹底するとともに、県域での山口米の認知度向上に向けた宣伝・販売活動を実施する。

イ 中食・外食用

結びつき強化による長期的な需要の確保に向け、実需者の求める品種・品質に応じた作付誘導を推進するとともに、共同乾燥調製施設を活用した均一調整、山口米ターミナル[※]を活用した安定的な品質管理・出荷を行う。

※：主食用米に係る品質向上物流合理化施設

ウ 酒造好適米

担い手と実需者等の複数年契約栽培を推進するとともに、品質向上に向けた栽培管理体系を確立し、高品質・安定的な生産と安定供給を図る。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、県内畜産農家の需要に安定的に応えるため、複数年契約による安定取引の定着、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を進める。

イ 米粉用米

複数年契約による安定取引の定着、生産コストの低減に向けた生産性向上の取組を進め、県パン工業組合や直売所、学校給食等の需要に応じた安定的な生産・供給可能な体制づくりに努める。

ウ 新市場開拓用米

新規需要米のうち、飼料用・米粉用を除く、実需者との契約に基づく米穀及び輸出用日本酒の原料用に供する米穀（醸造用玄米）について、将来を見据え、農業者の所得向上のため、内外の米の新市場を開拓するとともに複数年契約による安定取引の定着を図る。

エ WCS 用稲

WCS 用稲は、労働負担の軽減や生産コストの低減を図るため、収穫調・製作業を受託するコントラクターの育成を推進するとともに、耕種農家と畜産農家の連携強化を進め、生産と利用の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

県酒造組合等から酒造原料用として需要のある品種（日本晴、中生新千本等）について、担い手と実需者等の複数年契約栽培を推進し、収量確保に向けた栽培管理と需要に応じた生産拡大による長期的な需要枠の確保を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、実需者（製粉業者、味噌・醤油加工業者、パン工業組合・学校給食会等）から求められる品質・数量の生産に取り組む。

需要に応じた生産に当たっては、集落営農法人等の担い手を中心に、機械整備等による効率化・コスト低減を推進するとともに、栽培管理技術の平準化を図る等、高品質・安定生産に向けた取組を強化する。また、区画整理や排水対策による水田汎用化の促進により、農地の高度利用の取組を強化する。

飼料作物は、収穫調製作業を受託するコントラクターの育成と機械の共同利用による効率的な作業によりコスト削減を推進し、粗飼料自給率の向上や耕畜連携による生産拡大を図る。

（５）そば、なたね

集落営農法人等による作付けや機械化により、地域の需要に応じた作付けを推進する。

（６）高収益作物

ア 土地利用型野菜（たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、にんじん、ブロッコリー、かぼちゃ）
機械・施設等の整備を支援し、効率的な生産・出荷体制を構築するとともに、集落営農法人等の担い手を中心に作付けを推進し、経営の複合化を図る。

イ 集約型野菜（トマト、イチゴ、アスパラガス）
新規就農者の確保に向けた県内外でのガイダンス等のPR活動に加え、県域・地域での研修体制と地域の受入体制の強化を支援する。
また、主要産地が連携し、需要先を見据えた生産・出荷計画を作成するとともに、集出荷拠点施設の整備を進め、効率的な生産・流通体制を構築する。

ウ 地域の特色あるオリジナル品目（はなっこりー、リンドウ、ユリ）
地域の特性を活かした品目や県オリジナル品目については、市場や直売所等のニーズに応えた作付誘導を行うとともに、女性・高齢者を始めとした多様な担い手への推進による生産拡大を図る。

エ 加工・業務用野菜（たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、かぼちゃ、にんじん、はなっこりー）
担い手を中心に、加工・業務用として実需者から求められる野菜の計画的な生産を推進し、生産拡大を図る。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	16,300.0	0.0	16,554.0	0.0	17,019.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	579.6	0.0	427.8	0.0	1,079.9	0.0
米粉用米	17.6	0.0	13.6	0.0	18.5	0.0
新市場開拓用米	93.4	0.0	93.2	0.0	101.0	0.0
WCS用稲	420.0	0.0	400.2	0.0	432.1	0.0
加工用米	828.3	0.0	787.6	0.0	1,078.9	0.0
麦	2,187.3	1,438.0	2,188.1	1,414.8	2,254.3	1,374.4
大豆	737.6	132.3	705.0	143.5	957.5	194.8
飼料作物	1,143.3	425.8	990.9	405.4	1,271.5	501.2
・子実用とうもろこし	27.0	20.4	18.8	0.0	30.6	0.0
そば	39.5	9.5	40.6	8.6	58.3	3.3
なたね	0.3	0.0	0.3	0.0	1.5	0.0
地力増進作物	2.4	0.0	2.9	0.0	3.2	0.0
高収益作物	976.4	125.9	966.2	113.3	1,150.6	141.5
・野菜	858.2	125.9	847.2	113.3	998.0	141.4
・花き・花木	43.7	0.0	40.0	0.0	57.9	0.1
・果樹	74.6	0.0	79.0	0.0	94.7	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	22.9	0.0	19.2	0.0	26.7	0.3
・薬用作物	4.1	0.0	4.0	0.0	5.0	0.3
・たばこ	3.4	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
畑地化	2.0	0.0	12.7	0.0	11.2	0.0

※1:	主食用米	実績は経営所得安定対策に係る作付け意向調査の前年産(R8.4末) 予定は経営所得安定対策に係る作付け意向調査の当年産(R8.4末) R8作付け目標はR8の生産の目安
※2:	飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米、加工用米、麦、大豆、飼料作物、そば、なたね	実績は作付け意向調査の前年産(R8.4末) 当年度予定及びR8目標は地域農業再生協議会の目標面積の合計
※3:	地力増進作物、高収益作物、その他、畑地化	前年産、当年産、R8年産は各地域農業再生協議会の合計面積

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		前年度（実績） 令和7年度	目標値 令和8年度
1	加工用米 （基幹作）	加工用米 複数年契約助成	取組面積 契約数量		706ha 4,183 t	917ha 4,922t
2	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米 作付助成	輸出向け日本酒の原料用の 醸造用玄米の作付面積・数量		93ha 483t	96ha 484t
3	新市場開拓用米 （基幹作）	新市場開拓用米 複数年契約助成	複数年契約取組面積・数量		62ha 321t	10ha 50t
4-1 4-2	麦 4-1：基幹作 4-2：二毛作	麦安定生産助成	小麦タンパク含量		12.8%	12.0%
			裸麦 農産物検査1等の割合		96.0%	80.0%
			大麦ビール麦出荷量		150t	150t
5-1 5-2	麦 5-1：基幹作 5-2：二毛作	麦品質安定生産加算 （麦種・品種別基準クリア）	基準を クリア した 生産者 割合	小麦（せとぎらら・その他（せとのほほえみ）・ニシノカオリ：12.0%）	77.0%	80.0%
				小麦（ふくさやか・にしのやわら：9.7%）	92%	80.0%
				大麦（1等） ビール麦（2等）	96%	90.0%
				裸麦（1等）	96%	80.0%
6	麦（にしのやわら）	麦新品種導入加算	作付面積 （単収）		266ha （223kg/10a）	280ha （300kg/10a）
7-1 7-2	大豆 7-1：基幹作 7-2：二毛作	大豆安定生産助成	作付面積 （単収）		737ha 117kg/10a	900ha （130kg/10a）
8-1 8-2	大豆 8-1：基幹作 8-2：二毛作	大豆安定生産加算 （平均単収超）	基準の単収をクリアした 生産者の割合		48.3%	80%
9-1 9-2	麦、大豆、飼料作物 （二毛作）	二毛作助成 （麦、大豆、飼料作物）	取組面積		1,873ha	2,020ha
10-1 10-2	たまねぎ、キャベツ 10-1：基幹作 10-2：二毛作	県域重点推進作物助成 （土地利用型野菜）	取組面積		126ha	160ha
11-1 11-2	トマト、イチゴ、アスパラガス、 リンドウ、ユリ、はなっこりー 11-1：基幹作 11-2：二毛作（はなっこりーのみ）	県域重点推進作物助成 （集約型野菜・県オリジナル品目）	取組面積		42.0ha	90ha
12-1 12-2	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー 12-1：基幹作 12-2：二毛作	加工・業務用野菜加算	取組面積		18.4ha	40ha
13	そば、なたね （基幹作）	そば、なたね作付助成	取組面積		25.0ha	46ha
14-1 14-2 14-3 14-4	耕畜連携助成（稲わら利用、 水田放牧、資源循環） 14-1・14-3：基幹作 14-2・14-4：二毛作（飼料作物のみ）	飼料用米、WCS用稲、飼料作物	実施面積		812.8ha	800ha
15	飼料用米（基幹作）	飼料用米安定生産加算	基準をクリアした面積の割合		15.8%	25%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山口県

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米複数年契約助成	1	14,000	加工用米	複数年契約
2	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
3	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約
4-1 4-2	麦安定生産助成	1,2	7,000	麦	収量・生産安定に資する取組(作付助成)
5-1 5-2	麦品質安定生産加算 (麦種・品種別基準クリア)	1,2	8,000	麦	品質安定に資する技術の定着・徹底 (たんばく含量等の基準クリア)
6	麦新品種導入加算 (にしのやわら)	1,2	2,000	麦	にしのやわらの拡大面積に対する加算
7-1 7-2	大豆安定生産助成	1,2	7,000	大豆	収量・生産安定に資する取組(作付助成) (黒大豆は除く)
8-1 8-2	大豆安定生産加算 (平均単収超)	1,2	8,000	大豆	収量・生産安定に資する技術定着・徹底 (直近7中5の平均単収超え)(黒大豆は除く)
9-1 9-2	二毛作助成	2	8,000	麦、大豆	作付面積に応じて支援(黒大豆は除く)
		2	6,000	飼料作物	作付面積に応じて支援
10-1 10-2	県域重点推進作物助成 (土地利用型野菜)	1,2	16,000	たまねぎ、キャベツ	作付面積に応じて支援
11-1 11-2	県域重点推進作物助成 (集約型野菜・県オリジナル品目)	1,2	15,000	トマト、イチゴ、アスパラガス、リンドウ、 ユリ、はなっこりー	作付面積に応じて支援 (はなっこりーのみ作期2も対象)
12-1 12-2	加工・業務用野菜加算	1,2	15,000	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー	加工・業務用仕向けの生産
13	そば、なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
14-1 14-2	耕畜連携助成(稲わら利用、水田放牧、 資源循環(自家利用を除く))	3,4	8,000	飼料用米、WCS用稲、飼料作物	飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環のいずれかを実施(1ほ場につき、年1回のみ助成)
14-3 14-4	耕畜連携助成(資源循環(自家利用))		4,000		
15	飼料用米安定生産加算	1	14,000	飼料用米	収量・生産安定に資する取組 (作柄調整後の標準単収より100kg/10a以上超え)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。